

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(公共工事)

平成23年度

公共工事の名称、 場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札 の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
								公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の 区分	応札・ 応募者 数		継続支出 の有無	
該当なし													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(公共工事)

平成23年度

公共工事の名称、 場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定等 の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)		
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・ 応募者 数		継続支出 の有無		
該当なし															

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(物品・役務等)

平成23年度

物品役務等の 名称及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札 の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
								公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の 区分	応札・ 応募者 数			継続支出 の有無
該当なし													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

平成23年度

物品役務等の 名称及び数量	契約担当者等の氏名 並びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定等 の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の 区分	応札・ 応募者 数		継続支出 の有無	
国立スポーツ科学センター戸田艇庫の土地賃借(平成23年度契約)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野 一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成23年12月8日	社団法人日本ボート協会 会長 大久保 尚武 東京都渋谷区神南一丁目1番1号	本件は、当法人の保有施設である国立スポーツ科学センター戸田艇庫の施設用地を賃借するものであり、当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、契約相手方が当該土地の保有者に限定されることから、会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	—	¥3,611,984	—	0	特社	国所管	1	契約期間: H23.4.1~ H24.3.31 非課税	当法人の保有する国立スポーツ科学センター戸田艇庫の施設用地に係る土地の所有者は社団法人日本ボート協会であり、当該土地の賃借について競争の余地はない。	有
国立スポーツ科学センター戸田艇庫の土地賃借(平成24年度契約)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野 一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成24年3月16日	社団法人日本ボート協会 会長 大久保 尚武 東京都渋谷区神南一丁目1番1号	本件は、当法人の保有施設である国立スポーツ科学センター戸田艇庫の施設用地を賃借するものであり、当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、契約相手方が当該土地の保有者に限定されることから、会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	—	¥3,611,984	—	0	特社	国所管	1	契約期間: H24.4.1~ H25.3.31 非課税	当法人の保有する国立スポーツ科学センター戸田艇庫の施設用地に係る土地の所有者は社団法人日本ボート協会であり、当該土地の賃借について競争の余地はない。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。